

監査結果公表第28-14号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成29年3月2日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	小 湊 雅 子
同	大 野 義 信
同	露 原 行 隆

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置の通知

平成29年2月24日付け八地地第215号

平成29年2月24日付け八健推第1664号

平成26年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置の通知

平成29年2月21日付け八建政第496号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置の通知

平成29年2月21日付け八水経第202号

平成26年度定期監査（消防本部・消防署）の結果に対する措置の通知

平成29年2月24日付け八消本総第593号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 26 年度実施建築都市部定期監査の結果に対する措置等の内容
住宅管理課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H27. 10. 26 までの取り組み等の内容
<p>1 入居者の名義変更、同居承認、同居者の異動に係る事務について</p> <p>(2) 新たな入居となる市営住宅使用承認申請の際は、八尾市営住宅条例に基づき保証人の連署を必要としているが、名義人変更承認申請においては、新たな保証人の届出に関する規定がなく求めているので、名義人変更の際の保証人のあり方について検討すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(平成27年11月1日)</p> <p>名義人変更申請の際には、新たに保証人の届出を受けるよう改めました。</p>	<p>措置状況 3. 検討中</p> <p>名義変更時の保証人の取り扱いについては、過去、公営住宅と改良住宅とで法令上入居者資格が異なっている状況があり、このため、入居後の手続きについては新たな保証人を求めてこなかった経過があります。</p> <p>他市の保証人についての取り扱いなどの状況について調査するとともに、現在、検討が進められている民法等の改正の状況も踏まえながら、保証人のあり方について検討を進めているところです。</p>
<p>7 備品の管理について</p> <p>備品台帳から抽出し現品と照合したところ、所在確認ができないものが見受けられたので、備品全般について現品との照合確認を行うとともに備品台帳の整備を図り、適切に管理すること。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>集会所において、本年度改修工事行っていることから、改修後新たに必要となる物品の検討及び発注と併せて現品との照合確認を行っているところです。照合結果をもとに今年度中に備品台帳の整備を完了する予定です。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>備品については、執務室以外に詰所、集会所等と保管場所が多岐に渡っており、各施設の備品について現品との照合確認を行っているところです。照合結果をもとに今年度中に備品台帳の整備を行います。</p>